

Ⅲ 資料編

- 災害ボランティアセンター設置までの構成団体対応例示（水害）・・・ 資一 1
- 設備・資材・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資一 4
- 新型コロナウイルス感染拡大に関する参考資料・・・・・・・・ 資一 6
- 県内において設置された災害ボランティアセンターの実例・・・・ 資一 8
- 災害ボランティアセンターで使用する各種用紙の様式例・・・・ 資一14

○災害ボランティアセンター設置までの構成団体対応例示(水害)

【状況1】

- ・『大雨注意報』『大雨警報』発令

危機管理課

- ・ 職員が水防待機（大雨注意報：1名 大雨警報：3名）
- ・ 「福井市防災気象情報メール」により、市民向けに気象台からの気象情報を提供。

連絡会構成員

- ・ 各自が気象に関する情報収集（報道、福井市防災気象情報メール等）

【状況2】

- ・『土砂災害警戒情報』『大雨に関する気象情報』『記録的短時間大雨情報』発令
- ・ キキクル（危険度分布）にて、「極めて危険（警戒レベル4相当）」となる箇所発生

危機管理課

- ・ 水防待機職員全員参集
- ・ 避難所開設
- ・ 無線、エリアメール配信等により広報
- ・ 状況により、危機管理情報センター立ち上げ

市民協働・ボランティア推進課

- ・ 職員各自が「福井市防災気象情報メール」等による情報収集。
- ・ 状況に応じ危機管理課から情報収集。
- ・ 連絡会構成員に気象情報等の共有。

福井市社会福祉協議会

- ・ 職員各自が「福井市防災気象情報メール」等による情報収集。
- ・ 市が危機管理情報センターを立ち上げた場合、グループリーダー以上が参集（社協第1号配備）、被害状況を確認

福井県

- ・ 担当職員による情報収集（市町の対策本部、災害ボランティアセンターの立ち上げ状況など）

【状況3】

- ・ 降雨継続、河川で越水（床上床下浸水が発生しているものと推定）。
- ・ 土砂災害が発生している可能性あり。

危機管理課
<ul style="list-style-type: none">・ 災害対策本部の設置・ 被害情報の収集
市民協働・ボランティア推進課
<ul style="list-style-type: none">・ 職員を参集。災害対策本部に職員1名派遣し、収集した情報を連絡会に共有・ 連絡会構成員から情報提供を依頼・ 「福井市災害ボランティアセンター連絡会」の開催を想定し、開催場所を協議
福井市社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none">・ 市が災害対策本部を立ち上げたことを受け、職員全員が参集・ 社会福祉協議会対策本部を設置（社協第2号配備）
福井県
<ul style="list-style-type: none">・ 複数市町による災害対策本部設置を受け、県災対本部が立ち上がった場合、県災ボラ立ち上げの検討を開始・ 市町災ボラ連絡会などに職員を派遣

【状況4】

- ・ 雨は上がり、これ以上被害が拡大する恐れはなくなったが、多くの被害が見込まれる。
- ・ 被害の程度や軒数、ボランティアニーズなどの調査が必要。

危機管理課（市災害対策本部）
<ul style="list-style-type: none">・ 被害情報収集、集約、伝達を継続
市民協働・ボランティア推進課
<ul style="list-style-type: none">・ 情報収集、情報共有を継続・ 連絡会構成員に連絡会開催に伴う参集の要請
福井市社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none">・ 被害状況を連絡会で共有。現地調査の有無を判断。・ 社協内部の初期対応会議を開催。各事業および災害ボランティアセンターの対応検討・ 各事業の事業者等の確認・ 市災害対策本部が立ち上がると非常時の体制を整える。総合班と事業推進班に加え、災害ボランティア支援班が追加。社協第2号配備

【状況5】

- ・ 被害情報を収集した結果、各地で土砂災害、広い範囲で浸水被害あり。
- ・ ボランティアの受け入れ希望が多数あるものと見込まれる。

危機管理課（市災害対策本部）
<ul style="list-style-type: none">・ 情報収集を継続・ 状況により、災害ボランティアセンターの設置を連絡会に要請
市民協働・ボランティア推進課
<ul style="list-style-type: none">・ 災害ボランティアセンター連絡会の開催（センター設置場所を検討、必要物品の準備）・ センター設置の報告（市災害対策本部、県）
福井市社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none">・ 被害情報の詳細確認（現地調査など）・ 現地調査の状況を踏まえ、ボランティアニーズの収集・ センター立ち上げの協議・ センター設置場所の協議、決定・ 資材・人員の調整・ 社協内の人員体制確認・ 県社協、県内他市町社協、応援協定を締結している社協と連絡、応援の確認・ 物資提供をしてくれる団体との調整
福井県
<ul style="list-style-type: none">・ 連絡会に職員派遣・聴講。物品の購入方法について確認（どのように県が支出するか）・ （市災ボラセンター設置の場合）ボランティア活動に対する支援開始・ （県災災害ボランティアセンター設置の場合）支援範囲の拡大

○設備・資材

(1) 電話回線の確保

民間携帯電話事業者へ借用を依頼する。

※広域災害時には、民間事業者から県または福井市に災害用携帯が無償貸し出されること
があるので、県や市に借用を依頼する。

(2) 備品・資材の確保と管理

- ・備品、資材の確保に当っては、必要に応じ、市災対本部、連絡会構成団体等に要請する。
- ・備品、資材は「購入したもの」「無料借用したもの」「有料借用したもの」「寄付されたもの」
に分類し、保管する。

【備品・資材の例】

ア 備品

(ア)現地ボランティアセンター運営用

- テント×2 机×4 椅子×20 携帯電話 電話機 無線機
- FAX パソコン プリンター コピー機 発電機 投光機
- ドラムコード
- 拡声器 メガホン 掲示板 ホワイトボード スタッフビブス
- のぼり・ポール 横幕 電車・バスの時刻表(最寄までの)
- ルーター ケーブル

(イ)情報収集用

- ラジオ デジタルカメラ 時計

(ウ)ボランティア送迎・スタッフ巡回・物品搬送用等

- 軽トラック 原付バイク 自転車 台車 空気入れ

(エ)屋外資材置き場設置用等

- テント×1 机×1 椅子×2 カラーコーン ブルーシート

イ 事務用品

- コピー用紙 模造紙 ノート マジック ボールペン カッター
- ガム・布テープ セロハンテープ ファイル はさみ 付箋
- 画びょう マグネット 地図(広域・住宅) 乾電池
- 懐中電灯 電話帳 延長コード ティッシュペーパー
- ウエットティッシュ トイレットペーパー トイレ等掃除用具
- ゴム手袋 マスク ビニール袋 荷造りひも 老眼鏡
- 養生テープ 手袋

ウ 救急医療品、衛生用品

- 風邪薬 腹痛薬 目薬 体温計 傷薬 絆創膏 湿布
消毒ガーゼ 包帯 三角巾 生理用品
うがい薬 手指消毒液 石鹸 ハッカ油 AED

エ ボランティア活動用資材

(ア)ボランティアの身を守るために必要なもの

- 防塵マスク 軍手 脚立 ボランティア用名札

(イ)ボランティア活動に必要なもの

・被災家屋の清掃用等に必要なもの

- バケツ たわし ぞうきん デッキブラシ
水切りワイパー 軍手 ゴム手袋 ほうき(シダ・竹)
ちりとり モップ 熊手 中性洗剤
じょうろ ホース 高圧洗浄機

・被災家屋、共同溝の泥だし用等に必要なもの

- スコップ(角・剣先) じょれん 土嚢袋 長靴

・被災家屋の床はがし家具の解体用等に必要なもの

- バール 金槌 釘抜き ノコギリ ドライバー

・ゴミ、泥等の搬出に必要なもの

- リアカー 一輪車

(ウ)その他

○新型コロナウイルス感染拡大に関する参考資料

2021年6月10日

新型コロナウイルス感染が懸念される状況における
災害ボランティアセンターの設置・運営等について
～全社協VCの考え方～

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国ボランティア・市民活動振興センター

1 災害ボランティアセンター（災害VC）設置・運営

【新型コロナウイルス下での災害VCの設置・運営の判断】

- ボランティア活動は、本来、市民の自由な活動であり、自主的、自発的な活動である。このことは、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される状況下においても、十分に尊重されなければならない。
- しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響下において感染拡大を防止する観点から、都道府県の判断により緊急事態措置区域との往来自粛が要請されることもあり、災害ボランティアセンターの設置・運営や、災害ボランティア活動に一定の制限がかけられることも十分想定される。
- 一定規模の災害が発生し、被災者への支援が必要な事態が生じた場合、社会福祉協議会は、被災者ニーズに基づき、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図りながら、どのように災害VCの設置・運営を行うか、発災前より行政と感染状況に応じたボランティアの募集範囲等必要事項について協議し、考え方を整理しておくことが必要と考える。
- そうした考え方のもと、社会福祉協議会は行政とともに災害VCの設置を迅速に判断し、感染防止策を施しながら運営を適切に行うこととする。
- その際、災害発生時における最新の感染状況や医療提供体制の状況といった新型コロナウイルス感染情報の提供、感染が発生した場合の保健所、行政、医療関係機関の支援体制等との連携が重要となる。

2 ボランティアの募集・受け入れの基本的考え方

- 大規模災害発生時、災害VCは、被災地域内外から支援に訪れるボランティアを被災した人や地域につなぐことで被災した人の生活（回復）支援を行うものである。
- ボランティアの募集や受け入れの範囲については、これまでも、被災者のニーズや実際のボランティアの参加人数の動向等を踏まえ、その時の状況に応じて検討されてきたが、今般の新型コロナウイルスの感染拡大防止を踏まえた活動に当たっては、これらに加えて

- ①被災地域にウイルスを持ち込む恐れ
 - ②被災地域からウイルスを持ち帰る恐れ
 - ③被災者やボランティア同士の接触により感染を広める恐れ
- などに配慮する必要がある。

- 災害ボランティアの募集範囲は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、被災者のニーズや意向等をふまえ、市区町村行政や都道府県行政と協議した上で、決定する。
- 緊急事態宣言が発せられている場合、緊急事態措置区域からの災害ボランティアは募集せず、市区町村域、都道府県域など制限することが考えられる。ただし緊急事態宣言時におけるボランティアの募集範囲については、被災規模や被災者ニーズ等を勘案し、行政と協議のうえで柔軟に定めることが必要と考えられる（令和2年7月豪雨災害では、熊本県人吉市災害ボランティアセンターでは10月から3月まで募集範囲を九州ブロックとした）。
- 被災地以外の社協においては、被災地の支援を申し出たボランティアやNPO等にも上記の状況等について情報発信し、理解を求める。
- 災害VCの運営者については、市町村内で社協を中心としつつ、地元の社会福祉法人・福祉施設、NPO・ボランティア、学生、企業当関係機関・団体などの協力により確保できるように、災害発生前に体制を整える。
- 災害ボランティアの募集にあたっては、健康管理の徹底、手洗い・手指消毒の励行、マスクの着用、対人距離の確保等「活動にあたっての衛生配慮にかかわるガイドライン」を予め周知・徹底するとともに、当日不特定多数が災害VCに訪れることがないように、ICT等を活用した事前登録などの工夫をすることが重要である。

○県内において設置された災害ボランティアセンターの実例

平成9年 ロシアタンカー重油流出災害

災害発生日時	平成9年1月2日(木)
主な被災エリア	日本海側一帯(主に島根県から石川県の沿岸)
VC開設期間	平成9年1月20日(月)～2月26日(水)
VC本部設置場所	鷹巣海水浴場臨時派出所(浜住町)
現地VC設置場所 役割	同上にコンテナハウス5個、テント1張を設置 ・ボランティアの受付 ・救援物資の受付 ・休憩室、更衣室の提供 ・ボランティアに対する炊き出し ・総務
スタッフ	福井市社会福祉協議会、福井青年会議所、福井市ボランティア連絡協議会、福井市(市街地活性課)
活動ボランティア数	18,363名 (市内12,816名、県内610名、県外4,937名)
備考	

平成16年 福井豪雨(当時の福井市エリア)

災害発生日時	平成16年7月18日(日) 3時頃 大雨洪水警報発令 7時頃 一乗地区で土石流発生 13時半頃 足羽川左岸が破堤
主な被災エリア	・福井市 みのり地区 一乗地区
VC開設期間	平成16年7月20日(火)～ 8月5日(木)みのりVC 7月23日(金)～ 8月4日(水)一乗VC
VC本部設置場所	・市は設置なし。 ・県のVC本部は「赤十字病院臨時駐車場」に設置。
現地VC設置場所 役割	赤十字病院臨時駐車場 ・ボランティアの受付 ・ボランティア保険の加入 ・資材管理 ・ボランティア人数の集計 ・特殊ニーズの受付 ・ニーズの受付 ・マッチング ・資材の貸出 ・送り出し <レイアウト図>
現地VC(サテライト) 設置場所 役割	一乗地区(一乗ふるさと交流館) ・ニーズの受付 ・マッチング ・資材の貸出 ・送り出し ・ニーズの掘り起こし(自治会長)
活動ボランティア数	17日間 のべ23,595人 (県全体60,208名) みのりVC12,519人 一乗VC11,076人
備考	・一乗地区では毎日、夕方に地元自治会長と災対本部現地連絡所及び、災害VCとでミーティングを行い、当日の進捗状況、翌日以降の災害ボランティアの対応(割り振り)などを確認した。また作業の立会いやニーズの聞き取りなどの協力を依頼した。

平成16年 福井豪雨(当時の美山町エリア)

災害発生日時	平成16年7月18日(日)明 方 1時間に96ミリの猛烈な雨を記録 5時頃 蔵作地区で土砂崩れ発生 6時頃 三万谷川が氾濫
主な被災エリア	・美山町全域 特に被害が大きかったのは 蔵作、西河原、東河原、折立地区
VC開設期間	平成16年7月20日(火)～ 8月5日(木)
VC本部設置場所	みやま町民交流館(現・美山公民館)および木ごころ文化ホール (足羽郡美山町朝谷島 現・福井市美山町) ※7月20日以前は役場内に設置
現地VC設置場所 役割	<p>同上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの受付 ・ボランティア保険の加入 ・資材管理 ・ボランティア人数の集計 ・特殊ニーズの受付 ・ニーズの受付 ・マッチング ・資材の貸出 ・送り出し <p><レイアウト図></p> <p>↑ 屋外(ボランティア受付) ↓ 屋内(被災者ニーズ受付)</p> <p>--- 基本的な動線 — 必要に応じた動線</p>
現地VC(サテライト)設置場所 役割	蔵作地区、西河原地区、東河原地区、折立地区は集落単位で依頼 この4集落にて現地案内を行う。
活動ボランティア数	17日間 16,387人
備考	災害VCに登録せず、直接美山中学校にて活動するボランティアが多数いたため、途中からボランティア受付を美山中にも設置した。

平成 24 年 越前市東部豪雨

災害発生日時	平成24年7月20日(金)16時頃
主な被災エリア	・越前市 岡本地区 花筐地区 味真野地区
VC開設期間	平成24年7月21日(土)9時 ~ 7月29日(日)15時
VC本部設置場所 役割	越前市 市民自治推進課 ・資材の調達 ・HPによる広報 ・マスコミ対応
現地VC設置場所 役割	紙の文化館駐車場 ・ボランティアの受付 ・ボランティア保険の加入 ・資材管理 ・ボランティア人数の集計 ・特殊ニーズの受付 <レイアウト図> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">ボランティア用駐車場</p> <p style="text-align: center;">ボランティア受付 主に徒歩にて現地VC出張所へ移動</p> </div>
現地VC出張所設置場所 役割	岡本地区 大滝町 岩本町 味真野地区 計3箇所 ・ニーズの受付 ・マッチング ・資材の貸出 ・送り出し ・ニーズの掘り起こし(区長)
活動ボランティア数	9日間 1,749人
備考	・金曜日に災害発生、土曜にVC運営開始ということで、越前市社会福祉協議会と越前市以外の越前市災害ボランティアセンター連絡会構成団体には事後承諾でのVC設置。 ・被災地の付近に出張所を設置し、ニーズ調査等を区長に依頼。 ・独自で製作した「災害ボランティアセンター運営マニュアル」を活用。ボランティア受付票など書類関係は、県のマニュアルに記載されているものを使用。

平成 25 年 台風 18 号(小浜市水害ボランティアセンター)

災害発生日時	平成 25 年 9 月 16 日(月・祝)16 時頃
主な被災エリア	小浜市 羽賀、江古川、加茂、田鳥、東相生、谷田部地区など
VC 開設期間	平成 25 年 9 月 17 日(火)から 9 月 22 日(日)まで
VC 本部設置場所 役割	<p>小浜市総合福祉センター(小浜市社協)</p> <p>①ボランティア受付 ②オリエンテーション・マッチング ③ニーズ受付(活動管理) ④物資管理 ⑤総務</p> <p>運営スタッフは常時約30人体制で対応。県社協の常駐スタッフ2名と災害協定に基づいて、約10市町社協の職員が交代で支援した。</p>
活動ボランティア数	ボランティア数 782人 ニーズ対応件数 68件
備考	<p><災害VCのスタッフ体制></p> <p>本部長1名、センター長1名、副センター長3名、 センター事務局長1名、現地責任者3ヶ所</p> <p><構成メンバー></p> <p>小浜市社協、NPO法人WACおばま、 社団法人若狭青年会議所、小浜市</p> <p><アドバイザー></p> <p>NPO法人まちの防災研究会、若狭消防組合(警防課地域災対策室)、小浜市(生活安全課)</p> <p><その他></p> <p>建設業組合 運転手付きゴミ・土砂の搬送車の提供 5つの企業・団体 Vおもてなしの寄附(特産物、無料券) 建築組合 足場等の提供 郵便局長会 スタッフの常時派遣 NTT西日本、NTTドコモ 電話機や回線の協力</p>

平成 25 年 台風 18 号(若狭町災害ボランティアセンター)

災害発生日時	平成25年9月16日(月・祝)
主な被災エリア	若狭町 野木、西田、三十三、三方地区など
VC 開設期間	平成25年9月20日(金)から9月24日(火)まで
VC 本部設置場所 役割	<p>地域福祉センター泉(若狭町社協いずみ事業所)</p> <p>①総務班、②ニーズ受付・調整班、③V受付班、 ④マッチング班、⑤車両・物資運搬班、⑥各サテライト班</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0; text-align: center;"> <p><建物内></p> <p>①総務班、②ニーズ受付・調整班</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; margin: 10px 0;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">③V受付班</div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">➡</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">④マッチング班</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; margin: 10px 0;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">⑤車両・物資運搬班</div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">➡</div> <div>現地へ</div> </div>
サテライト	<p>野木公民館、海士坂集落センター、西田公民館</p> <p>※野木は、地元(地域づくり協議会防災・安全部会)とNPO法人が9月17日(火)から「野木地区災害VC」を先行開設。若狭町社協はV保険受付のための職員を野木へ派遣した。</p>
活動ボランティア数	<p>ボランティア数 1,222名</p> <p>ニーズ対応件数 82件</p>
備考	<p><災害VC閉鎖後の対応></p> <p>9月29日(日)</p> <p>若狭町社協「ボランティアの日」の取り組みの一つとして、職員手作りのお菓子を被災者宅へ配布。併せて、センター閉鎖後の状況・ニーズ確認を実施した。</p> <p>10月4日(金)</p> <p>継続的な支援活動に取り組むため、「復興応援窓口開設」のチラシを作成し、被災地域の区長、福祉委員に配布した。</p> <p>10月19日(土)</p> <p>「復興支援窓口」のチラシに基づいて、復興応援ボランティア11名を海士坂区へ送り出した。住居床下の土砂出し、畳み入れ作業などを行ない、この日で収束した。</p>

○災害ボランティアセンターで使用する各種用紙の様式例

【各種様式】

ボランティア受付票(個人・団体兼用)	様式1-1	資-15
ボランティア受付用紙(団体用)	様式1-1別紙	資-16
ボランティア受付台帳	様式1-2	資-17
ボランティア活動事前申込票	様式1-3	資-18
ボランティア(団体)申込一覧	様式1-4	資-19
ボランティア依頼票	様式2-1	資-20
活動指示書(兼報告書)	様式2-2	資-21
ボランティアに行く前に	様式3-1	資-22
ボランティア活動依頼者の方へのご案内	様式3-2	資-23
ボランティア活動証明書	様式4	資-24
災害ボランティア支援物資申込書兼受付票	様式5	資-25
備品管理台帳	様式6-1	資-26
資機材持ち出し用紙	様式6-2	資-27
災害ボランティアセンタースタッフ名簿	様式7	資-28
ケガ・事故等報告書	様式8	資-29
現地災害ボランティアセンター活動日誌	様式9	資-30
災害ボランティアセンター車両運行管理表	様式10	資-31

【参考】

災害ボランティアセンター設置案内	資-32
ニーズ調査チラシ	資-33
駆けつけボランティア用名札	資-34
関係機関・団体連絡先一覧	資-35